

	学校事件事故と教育委員会の対応・発言
1980/9/16	大阪府高石市立高石中学校の中尾隆彦くん（中１・１２）が、朝、家を出たあと、自宅近くの倉庫で荷造り用ロープを使って首吊り自殺。 入学直後の４月から、同級生５人と２年生２人から、のべ３０回にわたるリンチまがいの集団暴行を受け、最終的に２３０万円近くの現金を脅しとられていたことが判明。 市教育長は、「確かに交友関係のなかで金をとられたとか、いじめられたとかいう事実があつて、自殺背景になっているが、それだけが自殺の原因になっていたかどうか、はっきりしていない」と言い、「学校、市教委の責任問題ではないと考えていますので、市教育長の私から中尾家に謝罪するということは必要もないし、今後もない」と断言。 自殺の原因は被害者の性格とその家庭の問題であると結論づけた。 事件対策委員会が設けられる動きもなかった。
1985/5/9	岐阜県立岐陽高校の高橋利尚くん（高２・１６）が、つくば科学万博の修学旅行先の宿で、持参を禁止されていたヘアドライヤーを持ってきたとして、数人の教師から殴る蹴るの体罰を受けショック死。 岐阜県の教育委員会は、事件直後の「教育県民会議」で、「体罰死」事件について、「信じられない特異なケース」「教師個人の体質、資質の問題」「体罰は日常化していない」と断言。「教師は人格者であらねばならない。その教師が生徒を殴る。ましてや死なせてはならない。だからこの人間は教師として失格である」と述べた。一方で、体罰・暴力の実態を調査するべきという意見に対しては、「そういった調査は教育の場にそぐわない」と却下。
1988/12/21	富山県富山市立奥田中学校の岩脇寛子さん（中１・１３）が、いじめを苦に自宅ベランダから飛び降り自殺。 遺書に「私はあなたたちをゆるさない。１年３組Ａさん、Ｂさん、Ｃさん、Ｄさん、Ｅさん、Ｆさん、もう、だれも、いじめないで……。」と書いていた。 K教育長は、「寛子さんというのは友達が少のうございました。ほとんどないといってもいいくらいだったんですね。得意な科目は英語だったはずです。多少体育が不得意ということは、動作ものろかったかもしれませんね」と発言。また、裁判の中で、教育長は「当時としては（担任の先生は）一生懸命にやっておいでだったということでもいいんじゃないか」

	と言っていたとの証言あり。(原告は一審で教育長の証人採用を強く求めるが不採用) 訴訟は最高裁まで行ったが、高裁で「担任は相当の教育的配慮に基づいて指導し、自殺時にはいじめはなくなっていたので、報告する義務もなかった」として控訴棄却を支持。
1990/4/16	埼玉県熊谷市立荒川中学校の吉野直子さん(中2・13)が、未明に自室の窓から投身自殺。 6/15 6/25 と、母親が2度、市の教育委員会に行き、事情を話して事故報告書を見せて欲しいと言うと、荒川中学に行って直接見せてもらうように言われた。 6/26 教育委員会から学校に連絡を入れておくとの約束は果たされていなかった。校長が教育委員会に連絡し確認後、12ページにわたる事故報告書を見せてもらう。「事故の原因は不明である」と書かれていた。一方で、原因調査の形跡もなかった。また、担任教師の名前も報告書もなかった。 報告書のコピーを要求したが、市教育委員会の課長は電話で、事故報告書は情報公開制度による公文書の中に入っていないのでコピーはできない。校長が母親に見せたのは、あくまでも好意で見せたのだから、父親が再度見たいと依頼しても断ると回答。(市には情報公開条例がないので市段階では開示できないが、埼玉県は情報公開条例を持っており、県の公文書館に行き手続きをすれば公開可能。コピーもできる。そのことを教えてはもらえず後で知る。12/4 審査会に諮られた後、2週間後に報告書のコピーを入手する) 「報告書には原因不明とあったが、その後、娘の自殺の動機かと思いついた事が書いてあるものが見つかったので、教育委員会から学校及び担任に調査を命じることはできないか」と相談するが、市教育委員会の課長は、『らしい』という推量に基づいたものでは調査できない。各個人によって考えること判断はいろいろであるから、調査の対象にならない」と回答。「では後日、原因と思われる事実がはっきりした場合、再度報告書を提出するのか」と尋ねるが、「そういう報告書はないし出す必要もない。一つの件について一度報告書が出されると、記載された内容と反する事実が出てきても、訂正されることはない」と回答。
1990/5/25	茨城県勝田市(現・ひたちなか市)の勝田一中で夕刻、山崎新吾くん(中2・13)が放課後、帰宅途中で再び学校に連れ戻され、体育館横にある

	屋外トイレで集団リンチを受ける。男子生徒（中２・13-14）６人から十数回にわたって蹴られ、午後６時４０分過ぎに救急車で市内の病院に運ばれたが、外傷性ショックのため死亡。 新吾くんは同非行グループから抜けようとしていた。 学校側はグループの暴行を知っていた。 事件発生当日、新吾くんが意識不明の重体に陥って２時間以上も、学校側から勝田警察署への連絡が遅れた。 市教育委員会は事件後、マスコミ対策を強化。事件の翌日には、市内の小・中学校に対して、箆口令を敷いた。 県教育委員会は、事件の４日後、「児童生徒の問題行動の未然防止について」を通知。事件の再発を防ぐため、生徒指導全般の見直しをはかり、児童生徒の生活態度の変化を見逃さず対応することを指示したほか、関係機関（警察）との連携強化がうたわれた。
1990/7/6	神戸市西区の兵庫県立神戸高塚高校で、登校の門限時間がきたため、担当のＡ教師（３９）が、内側から引き戸式の校門の鉄製門扉を手で押して閉めたところ、登校中の石田僚子さん（高１・１５）が、門扉（２３０キロ）と門柱の間に頭を挟まれ、頭蓋骨骨折で死亡。 兵庫県教育委員会高校教育課長は事件について、「過失があったか不可抗力だったかは現段階では警察にお任せして待つしかない」と発言。また、兵庫県教育委員会が神戸地区の県立高校の生徒指導責任者を集めて開いた生徒指導協議会で、県教育委高校教育課の生徒指導係長が、「神戸高塚高校の事故は、一県の一高校の一教師による一生徒の事故」と発言。 批判の声に後に、「一生懸命やっている先生方が、今回の事故で生徒指導に対する意欲をそがれることがないように話した。悪意はなかった」と釈明。
1991/1/7	明日から新学期が始まるという日の夜、長野県須坂市立常磐中学校の前島優作くん（中１・１３）が、自宅の軒下で縄跳び用の縄で首を吊って自殺。「あの４人にいじめられていた。ぼくは死ぬ ぼうりよくではないけど ぼうりよくよりも ひさんだった かなしかった。ぼくはすべて聞いていた。」と書いたメモがズボンポケットに入っていた。 教育委員長は、須坂市で「いじめ」による自殺事件が半年で２件になることの責任をとって、辞表提出。

	検討委員会の報告を受けて、須坂市教育長は「前島くんの死はいじめが原因の死と断定すべきではない」といい、教育委員会、学校長から一切の謝罪なし。新任の教育委員長は一件落着ということで、両親と「共に考える会」からの懇談の要請（4月着任から10月までに7回）を拒否し続けた。
1991/12/	東京都品川区の区立小学校の空き教室で、女性教師（35）が女子児童A子さん（小6）の髪の毛を引っ張る、平手打ちをするなどの体罰。女兒は鼻血を出して保健室で手当を受けた。 母親が区教委に体罰の実態について調査を依頼。 1992/2/1 区教委のW指導主事が調査のために小学校を訪問。 会議室に、W指導主事、学校長と教頭、A子さんとA子さんの母親、父母など7人が出席。 午後4時10分頃、W指導主事がA子さんから話を聞いて、メモを取った。その後、会議室を空き教室に見立てて、A子さんに「どっちの足をどう蹴られたの?」「どれくらいの強さで殴られたの?」と聞きながら、A子さんを4、5回殴ったり、髪をひっぱったりしながら再現。午後4時50分頃終わった。帰宅後、A子さんの頬は赤く腫れあがっていた。 1992/2/ 母親たちが都教委指導部管理課を訪れて相談したが、まともに取りあってもらえなかった。 品川区教委の学校教育部長は、「会議の出席者、つまり校長、教頭、父母の最低5人に直接話を聞いたところ、『暴行はなかった』と確認した」として、W指導主事がA子さんに触れる程度のことはあったかもしれないが、暴行はなかった、当人も絶対していないと言っているとして、体罰を否定。また、「(今回のケースに限らず、)体罰があったかどうかは、先生が認めるかどうかの基本。先生が体罰と認めなければ体罰とは言えない」「教育委員会は警察でも裁判所でもなく、事実関係を捜査する権限はない。また、あったかどうかを究明することに教育的な意義があるとは思われない」と話した。 区教委の指導主事は、取材記者の「教師がウソをついた場合、どうなるのか」の質問に対して、「私も教師。教師がウソをつくなんてことはありません」と回答。事件後の対応についても、指導主事は、「A子さんの相談にのり、中学校の転校手続きもとってあげた。きちんとフォローする努力はしている」と話した。 体罰はなかったとして、女性教師への処分は一切、行われなかった。

1993/4/17	大阪府大阪市東淀川区の市立大桐中学校の浜田幸雄くん（中３・14）が、友人宅で同級生２人（中３・14）（ただし、他２名も途中で加わった）から３時間半にわたり、断続的にプロレス技をかける、柔道の技をかける、５０回以上殴る蹴るの暴行を受け、頭部及び腹部打撲傷を負い、翌日死亡。（右硬膜下血腫による脳圧迫兼挫傷による失血死） 市教委が指導主事２人を派遣。担任、学年主任らから状況を聞いたが、いずれも「浜田くんへのいじめや脅しなどは全くなかったはず。一緒に遊んでいた２人は仲良しで問題行動もなかった」と話した。 このため、一旦は偶発事故と判断。しかし、その後、生徒手帳などからいじめの事実が発覚。
1994/6/8	国分寺市の中学校で、戸塚大地くん（中３・14）が体育の授業中、跳び箱から落下し第４頸椎を骨折して、３週間後に死亡。 学校、教育委員会と遺族との話し合いの席で、指導室長は遺族らに向かって「14 歳にもなって、分別もある年頃なのにこういうことになって、国分寺市の教育委員会は他市よりも事故が多い。何をしているのかと言われて迷惑している」という趣旨の発言をする。
1994/7/15	神奈川県津久井町立中野中学校の平野洋（よう）くん（中２・14）が、学校から帰宅後自宅でしばらくゲームをして遊んでいたが、その後２階自室のクローゼットの中で、ロープで首吊り自殺。 校長や町教育委員会は、「成長ざかりのケンカやいたずらの範囲内で、いずれも一過性で継続性と陰湿性はない」と集団でのいじめの存在を否定。「自殺に直結する行為はなかった」との立場をとる。 2002/1/31 東京高裁で一審と同じく「いじめが自殺の原因」と認定。
1994/9/9	兵庫県龍野市立揖西（いっさい）西小学校で、担任にぶたれた１時間後、内海平くん（小６・11）が、自宅裏山で首吊り自殺。 平くんの保護者は教師だった。 教育長は遺族の質問には一切答えない。 教育長は保護者に向かって「あなたも将来ある身だ。このことが新聞に出たら困るだろ。読者は中身を読まないぞ。興味本位に『教師の息子自殺』と書かれるぞ。警察でも最低限度の事しかしゃべるな。私は神戸にいた時、龍野署の副署長と面識があり、調書も見せてもらうことができ

	る。報道を止めることはできないが、コントロールすることはできる」と遺族に言った。また、祖父が遺体を発見した時の状況を話そうとすると、「そんなうかつな事を言ったら、あなたが疑われるぞ」と発言。
1995/11/27	新潟県上越市春日中学校の伊藤準（ひさし）くん（中１・１３）が、自宅のバスケット・ボードで首吊り自殺。「生きているのがこわいのです。あいつらは僕の人生そのものをうばっていきました。」などと書いた遺書が残されていた。 学校の窓口が担任から教頭・校長、教育長に変わる。最初、市の教育長が「教育的、道義的責任はすべて春日中学校にある」と言って謝罪したことに対して、県教育委員会が、それは認めすぎだと叱責。 1995/12 市教育委員会が、遺族の要求に従って「回答書」を提出。回答は学校側の調査を基にＡ４版で４ページ作成。準くんの遺書にあったいじめの事実の一部は認めているが、自殺の理由については「いじめは（自殺）の遠因」とし、家庭生活など別の要因にも言及した。現段階では、警察などの公的機関の調査が終わっておらず、いじめを直接の原因と結論するには至らないとした。
2003/5/21	2003/5/21、7/4、千葉県浦安市立小学校の養護学級で、担任の男性教師Ｋが、知的障がいを持つ女子児童２人Ａ子さん（小６・１１）Ｂ子さん（小４・９）にわいせつ行為をした疑い。 2003/7/中旬 学校・市教委はＫ教師からの聞き取り調査だけで、「（性的虐待の）事実はない」と結論。 2003/12/中旬 市教委は教師から５０分程度聞き取りをした結果、「（わいせつ行為の）事実はない」と結論。報告書を女子児童側に渡す。女児らをＰＴＳＤと診断した大学病院への照会や児童への調査は一切、行わなかった。 2004/4/7 県教委は、周囲にいた教師から事実確認が取れていないことを理由に、教師を休職処分にする。 2006/2/ 刑事裁判で無罪が確定したために、教師を復職させて研修に戻す。（2010/3/24 民事裁判の東京高裁で一部認容。）
2004/3/10	長崎県長崎市の市立小島中学校で、安達雄大くん（中２・１４）が、ライターとたばこをもっていたことを担任のＴ教師に見つかり、指導途中、トイレに行くと言って、校舎４階の手洗い場の窓から飛び降り自殺。

	市教委は、生徒や保護者からのＴ教師の体罰やセクハラ的な行為の情報を得ながら、何の処分も行わなかった。 その後も「指導は適切だった」「指導が（自殺の）直接的な原因ではない」とする。 2005/9/16 市教育委員会は県教委に「転落死亡事故」として、自殺とは報告していなかったことが判明。 両親が、事故死から自殺への修正などを求める要望書を市教委に提出。市教委は「事故翌日に警察に相談した際、転落事故との判断に異論がなかった。その後警察が自殺と断定したことは知らなかった」としており、今後、再確認した上で報告書の変更を含め検討したいとする。 2005/11/ 市教委は「判断する権能がないため修正できない」と文書で回答。 2008/10/ 両親が、雄大くんが亡くなった 2003 年度の長崎県の公立中学生自殺者数が「０」から「１」に修正されたことを知り、市教委に問い合わせた結果、2007/1/10 に市教委が「事故死」を「自殺」とする統計修正を県教委に報告していたことが判明（両親には修正を伝えていなかった）。 2009/4/23 両親が情報公開請求で、修正を文書で確認。 市教委健康教育課課長は、修正について「０６年末に文科省発表の自殺者数と警察庁発表の自殺者数の違いが問題になったため」と説明。遺族への説明については「修正時は裁判中で遺族に報告できなかった。その後判決が確定し、説明しなくてはと思っていたが、時機を逸した」と釈明。
2004/12/24	神奈川県横浜市の市立奈良中学校で、柔道部の男性顧問(26)が練習中、男子部員Ｋくん(中３・15)に背負い投げや一本背負いなどの技を繰り返しかけ、急性硬膜下血腫や脳挫傷などのけがを負わせる。高次脳機能障がいなどの後遺症がのこる。 2005/1/ 両親が「何があったか調べてほしい」と市教委や学校に申し入れるが、市教委はほかの生徒への聴き取りに応じなかった。 半年後に、市議を通じて調査を求めて初めて、生徒への聴き取りをする。 2005/12/ 市教委は、「絞め技とけがの明確な因果関係は認められない」とする最終報告をまとめる。その席で市教委の担当者は、「電信柱に頭をぶつけてから登校したのではないか」などとＫさんに発言。 教育長は、横浜市議会での質問で、「顧問教師の指導計画は運動部活動指

	導の安全手引きにのっとり、適正とみている。病院で治療にあたった医師は、疾病の原因について絞め技と傷病発生の因果関係はないとの見解。生徒の問題行動への懲らしめとしてのしごきのような過度の練習が行われた事実の把握はない」と回答。 市議会録で、教育長の発言を読んだ主治医が、「『けがは投げ技による可能性が高いが、断定はできない』と市教委には説明したのに都合のよい部分しか取り上げていない」と、朝日新聞の取材に答える。
2005/4/13	山口県下関市の市立川中中学校で、放課後の吹奏楽部の練習に遅れ、別の女子生徒にとがめられた後、姿が見えなくなった安部直美さん（中3・14）が、校舎の3階から屋上に上がる階段の手すりに制服のスカーフを巻きつけて首吊り自殺。 のちに直美さんの机の上の写真立てのなかに、自殺をほのめかすメモが入っているのを母親が発見。周囲に細かい字で、「もうがまんのげんかいだ」「首つって死にたい」「死んだらいじめられないですむ」「うちが死んだらみんなよろこびかなしまないだろう」などと書かれていた。 4/22 市教育委員会が記者会見。「生徒の保護者から相談を受けたのは、1、2年時にそれぞれ1回ずつ、保護者会で相談を受けただけ」で、内容も「『娘がひとりぼっちで寂しいと言っているが学校ではどうか』というものだった」「（生活記録ノートに書かれた内容は）いずれもいじめといえはいじめかもしれないが、学校が取り上げる必要のない程度のものだったという認識だ」「いじめがあったという認識はしていない」とする。 5/27 記者会見をし、学校が実施した生徒へのアンケート結果をふまえて、「いじめがあった。本人の痛みに気づかず、寂しい思いをさせて申し訳ない」と正式に謝罪。 学校教育課長は、「女子生徒はやり返すこともあった。当時は子どものけんかのような認識だった。いじめる側といじめられる側を対等にみており、仲裁のような指導しかなかった。認識が甘かった。間違いだった」と話し、学校の対応に非があったことを認めた。一方で、自殺との因果関係については「これは全くわからない」とした。 6/13 校長や教育長が、両親からの質問状に対する回答文書を携え安部さん宅を訪れた際、自殺を示唆する直美さんのメモを見せられた。その様子を撮影していたテレビ局のインタビュアーに感想を求められた教育長は、「眼鏡がなくてよく見えなかった」と答えた。 放送を見た視聴者から、「うすら笑いを浮かべているように見えた」「両

	親の身になったらそんなことが言えるか」などと、抗議の電話が殺到。
2005/9/9	北海道滝川市の市立小学校で、松木友音(ともね)さん(小6・12)が教室で首を吊り自殺をはかり、ぐったりしているのを登校してきた同級生が発見。意識不明の重体。担任の机の上に、いじめを示唆する数通の手紙が置いてあった。2006/1/6 死亡。 2006 年 9 月、遺族が新聞社に遺書を公開。 遺族の男性が市教委の教育部長に、遺書を見せようとした際、同部長が「『遺書ではない。文書だ。見たくない』と突っぱねられた」という。 滝川市教育委員会はマスコミに対し、女兒の遺書について「遺書ではなく『手紙』である」と回答した。 市教委の指導室長は「(遺書にある)無視が即、陰湿ないじめに結びつくとは思わない。遺書の中身自体は学級でよくあること」とコメント。 その後、2006 年 10 月 14 日に滝川市教育長が辞職した。